

市議会会派 自由民主党 仙台市議会議員(宮城野区)

赤間 次彦 市議会通信令和元年 第3回定例会報告 2019年 **秋** 号発行/赤間次彦 〒983-0821 仙台市宮城野区岩切字今市東18-1
TEL・FAX: 022-255-0095
http://www.sendai-akama.jp mail@sendai-akama.jp**令和元年 第3回定例会報告**

日頃よりの仙台市政へのご協力に感謝申し上げます。

令和元年第3回定例会(9月19日～10月23日)の報告をさせていただきます。

今定例会では、道路照明灯問題を受けて「決算・一般会計補正予算等審査特別委員会」を設置し、関連する決算や補正予算案、市長等の給与を減額する条例案、東北電力との和解案などの議案を審議しました。その結果、一般会計・特別会計決算を認定せず、和解案には付帯決議を付けることに決しました。

そのほか、地球温暖化対策、音楽ホールや市中心部震災メモリアル施設整備、いじめの再発防止、県の「みやぎ型管理運営方式」、台風19号への対応など、市政の幅広い分野で議論を展開しました。

今回のレポートは会派「自由民主党」の代表質疑と答弁の要点と、台風19号の宮城野区内の主な被害状況を記載させていただきました。

是非一読いただき皆様の仙台市政へのご意見を頂戴したいと考えております。

平成30年度施策の成果と課題について

問い 郡市長が自身の権限と責任において最初に編成したのが平成30年度予算であり、平成30年度市政方針だ。

1番目の柱が「人を育み、人がつながるまちづくり」、2番目の柱が「まちを育む、活力デザイン」、3番目の柱に「次代へつなぐ、防災環境都市」、最後の柱が「市役所改革の推進」だったが、どのような成果を上げたのか、また、課題として残ったものは何か概要を伺う。

答え 厳しい財政状況の中、喫緊の課題である教育環境の整備や、いじめ対策、そしてまた切れ目のない子育て支援などに力を注ぐとともに、都市経営の基盤となる経済の活性化や、復興事業の推進を含む防災環境都市づくりなど、将来のまちづくりに向けた一定の道筋、これをつけることができたのではないかと考えている。

しかしながら、復興の次のステージに向けたまちづくりにおいては、持続的な活力創出に向けた取り組みが重要であって、都市の活力の源泉となる都市の再構築、また、地域企業の活性化などの産業政策、

子育て世代に選ばれる街の実現、これを目指していく考えだ。

台風襲来時の対応について

問い 本市では台風襲来時の対応についてシミュレーションはできているのか。また、台風15号に対する今回の対応から、反面教師も含めて学ぶべき点があると思うが所見を伺う。

答え 平成27年に台風17号の影響により発生した関東・東北豪雨を始め、毎年のように全国各地で発生している大規模災害を踏まえ、その都度地域防災計画に反映したきたところで、一定の対応ができているものと考えている。

一方で行政機関等の初動対応の遅れや情報伝達の不備など課題が様々報道されている。本市としても国等による今後の検証内容も注視しながら、地域防災計画の修正等、必要な対応を行っていく。



道路照明灯問題について

問 東北電力に対する過払い額は約9200万円、未払い額は約2300万円だ。「原因の徹底究明、再発防止策の取りまとめとその実行、責任の所在の明確化を求める付帯決議を全会一致で可決した。ようやく責任のあり方を示されたが、議案の説明を聞けば聞くほど疑問は増すばかりだ。半年近く東北電力と協議してきたと思うが、誰と誰がどのような協議を行い、どのような考えに基づき今回の和解案に至ったのか。

また、東北電力が負担する4600万円について、本市が寄付金として受け入れることから全額損金となるものと想定され、東北電力にとっては大変都合の良い案になっているのではないか、如何か。

答 高橋副市長が中心となって東北電力の執行役員と協議を行ってきた。

当初、東北電力からは、未払い金については全額を本市に請求することが基本であって、また、過払金については約款上返還に応じることができないと示された。

一方、本市としては電気料金は市民の皆様の税金でまかなわれていることや、議会での議論を踏まえ、東北電力に対して過払金の返還を求め、また未払い分については民法上の時効の考え方も示しながら鋭意協議を重ねた結果、本市の立場について一定の理解をいただいた上で、過払いについては協力金という形で寄付をいただくこととなり、未払いについては過去10年分の電気料金を市が支払うことに至った。

こうした経緯を踏まえ今回の負担割合での和解案としたものだ。

問 市長と副市長の減給額の合計はたったの139.8万円であり、職員に協力を求



道路改良時に新設された道路照明灯

既存の照明灯が撤去され、電力契約のみが存在している電柱

めるとする1720万円と合わせても1859.8万円であり、過払い額9200万円に対する補填率は20%に過ぎない。25年にもわたる積弊だ。このようなことで組織として責任を果たせるとお考えなのか。

また、職員による補填額を1720万円とする合理性を見いだすことはできない。100歩譲っても3440万円とすべきではないか、如何か。

答 今回の過払いは、20年以上にわたる長期間、組織全体として気づくことができず、改善がなされないまま事務が継続されてきた結果生じたものだ。今回の過払い総額から東北電力に負担いただく分を控除した額は3440万円であり、これが実質的に負担することになる額であると認識している。過去の最高裁の判例等を踏まえて、部長級以上の職員を中心に協力を呼びかけ、50%の1720万円を補填することとした。

問 職員による補填のスキームが示されていない。本来、関連議案を議会に提案するにあたって、具体的な内容について示すべきだが、如何か。

答 補填にあたっては、職員互助会から一時的に資金を借り受け、本年度中に1720万円を一括して補填していきたいと考えている。加えて、局長親睦会の会員に年間2万円、次部長親睦会の会員で年間1万円を追加で徴収し、おおむね5年程度をかけて返済にあてていく考えだ。

問 今回実施した全庁調査でも、道路照明灯以外の電力契約に関わる調査結果が示され、過払い未払い事案が発見された。不安を感じるのは氷山の一角ではないということだ。道路照明灯に限らず、公金支出を伴う契約の確認作業において全庁上げて総点検する必要があると考えるが、如何か。

答 電力契約については、契約・支出事務の流れの中で組織的な確認の仕組みを取り入れるよう再発防止策を講じたところだ。電気料金以外の公金の支出が伴う契約についても、契約から支出に至る一連の

事務の中で過払いや未払いが発生することがないか関係部署と協力し精査していくこととした。

音楽ホール構想について

問 音楽ホールに関する最近の報道を見ると、懐疑的な見方をしている記事が多くなっている。我々自由民主党会派は県と協議をするよう求めてきたが、郡市長は、なぜ協議を避けてきたのか。また県民会館の建て替えが先行することが明らかになった今、音楽ホール構想について県と協議する考えがないのであれば、少し立ち止まって周りの風景をよく見て熟慮されては如何か。

答 音楽ホールと新しい県民会館との関連性については、それぞれの施設の機能が十分に発揮され相乗効果を生み出していくことが何よりも重要と考えている。何度か知事と直接お会いして意見を交換してきたところだ。今後とも意見交換を重ねながら、楽都をさらに発展させる音楽ホールの実現に向けて着実に歩みを進めていきたいと考えている。

問 音楽ホールの建設候補地に関し「公園は空き地じゃない」と異論が出された。公園の他の用途への転用を厳格に規制してきた本市だが、音楽ホールを公園に整備する場合にはダブルスタンダードを作るのか、如何か。

答 仮に都市公園法に基づく公園施設として整備をする場合には、音楽ホールが都市公園の価値を高める事はもとより「森の都」の魅力をさらに向上させるという視点が不可欠であると考えている。音楽ホールの立地については、様々な課題も勘案し熟慮の上で判断していきたい。



県水道事業へのコンセッション方式導入について

問 県が推進している水道事業のコンセッション方式について、市民から不安の声を聞く機会が多くなっている、このような時、積極的に県の説明会を開催しているが、どのような考えによるものなのか。

答 導入を検討している県から市民の皆様へに直接説明する機会を設けることが必要であると考え、共催で市民説明会を開催することとなったものだ。

問 県は、11月の議会に条例案を提案するとしているが、本市として態度を明確にすべきではないか、如何か。

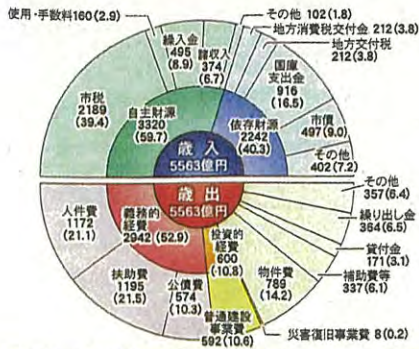
答 本市はこれまで水道事業の安定的な運営にどのような影響があるかを確認するため、危機管理やコスト削減効果等について、受水17市町が合同で県に確認をしてきたが、現時点で詳細な回答が得られていない状況だ。今後も県における検討過程の段階において、受水市町の意見が反映されるよう、県に対し繰り返し求めていきたいと考えている。



平成30年度決算について

問 平成30年度決算では教職員権限移譲に伴う税源移譲等により、市税収入が大幅に伸びているが、税源移譲分を除いた市税収入の状況と本市の経済情勢等を踏まえた税収の評価について伺う。

答 県費負担教職員の事務移譲に伴う税源移譲による市税の増税分は189億円であり、これを除いた平成30年度の市税収入は約1952億円、対前年度比で約40億円、約2.1%の増となっている。増収の主な要因は納税義務者数の増加により、個人市民税が増収となったことと、固定資産税が増収になったことによるものであり、本市における税収基調は堅調に推移しているものと認識している。



問 市税収入が堅調に伸びているとはいえ、歳出においては少子高齢化の影響等を受けて生活保護費等を含む扶助費が確実に増加してきており、今後も安定した財政運営が可能なのか危機感を持つところだが、当局としては財政状況をどのように分析しているのか伺う。

答 税源移譲の影響を除いた市税収入の増加があったものの、一般財源は頭打ちであるという状況に対して、生活保護費や障害者福祉などの扶助費を含む義務的経費が増加するといった構造は継続している。加えて少子高齢化・人口減少社会の進展等により、市税収入の大幅な伸びが見込めないことを踏まえると、今後の財政運営はさらに厳しさを増すものと認識している。

高齢者の雇用促進について

問 高齢者の雇用促進に関する組織上の管轄はどちらか。「少子高齢化の進展と高齢者の活躍」という大きなテーマに課題意識を持って他の組織も巻き込んだ組織横断的な取り組みが必要だが、如何か。

答 高齢者の雇用促進にあたっては就労する高齢者側だけではなく雇用する企業側も含めた総合的な取り組みが重要だ。地元企業を対象に高齢者を含め多様な人材が活躍できる環境の構築を支援する経済局と、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援する健康福祉局が連携をして組織の枠を超えた取り組みを進める必要があると考えている。

高齢者が活躍する、 これからの働き方



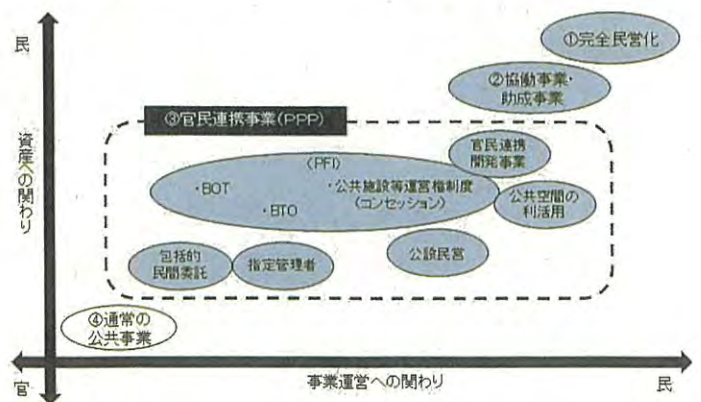
問 仙台市は、厚労省の令和元年度分の「生涯現役促進地域連携事業」に採択されたと聞いている。現在の取り組み状況は如何か。また意欲ある高齢者の労働参加の加速に向け、長期的な就労を視野に高齢者に特化して職業紹介を行う「シルバーハローワーク」のような仕組みを検討しては如何か。

答 本市が仙台商工会議所等と設立した協議会において、6月に相談窓口を開設し、8月末時点で延べ163件の相談を受け、11人の就業が決定した。以降、高年齢者の就業意向や事業者の雇用ニーズに関する実態調査、高齢者と事業者とのマッチングを支援する合同説明会の開催などを予定しており現在準備を進めているところだ。

民間活力の導入について

問 民間の優れた知識技術を行政に導入する担当窓口はあるのか。これからの時代、まちづくりを行政だけでやるのではなく、市民や企業、団体など民間に参加していただき一緒に作り上げていくことが求められるが如何か。

答 今後、財源が厳しさを増す一方で、AIやIoTを始めとした技術の飛躍的な進歩が見込まれることから、複雑化、多様化する市政上の課題への対応に当たって、民間の持つ知恵や技術、ノウハウと地域課題を的確に結びつける公民連携の重要性が増すものと認識している。現在民間からの提案等への一元的な窓口の設置に向けて準備を進めているところだ。



メモリアル拠点と防災教育機能について

問 市民の方々を対象とする「災害訓練センター」というものが本市にはない。それがなくてどうして「防災環境都市」と言えるのか。「メモリアル施設」ではなく、メモリアルの機能も備えた防災教育センターこそ必要であると思うが如何か。

答 現在進めている中心部震災メモリアル拠点検討委員会において、拠点に求める機能として未曾有の震災における記憶や経験の継承はもとより、震災から多くのことを学び、次の災害への備えに資すること、未来に生かす場とすることが重要であると言う議論が交わされている。防災学習や訓練に関する機能とメモリアル拠点のあり方については今後検討委員会の議論も踏まえながら検討していきたい。



教育委員会の事案対応について

問 仙台市はこれまで「いじめ問題」が多発し、またそれに対する教育委員会の対応をめぐってさまざまな批判もあった。全国的に見て仙台が「いじめ問題」が多い都市という印象を持たれているのではないかと危惧している。事案に対する教育委員会の対応、体制が問題だ。事件が発生したときにはチームで学校に赴き、当事者へのヒアリングや資料の整理提出、メディア対応などを学校と一緒に取り組むチームが必要であると考えているが所見を伺う。

答 重大事案等の対応問題では正確な情報収集による事実の把握、保護者や関係機関との連携、課題解決に向けた方策の検討と実施、報道機関への対応など短時間に多くの判断が求められる。学校を含めた教育委員会全体が適切な役割分担のもと、緊密な連携体制を構築し、組織として総合的に対応することが肝要であると考えて、職員が持

てる力を発揮し行動することができるよう効果的な対応に努めていく。

いじめ対応の手引



台風19号被害報告（宮城野区）

台風19号で被害に会われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。今回の台風は宮城野区においても大きな傷あとを残し、仙台市全域でも 6,549 名の方々が避難されました。近年多発する気象災害にどのように備えるのかが問われております。

今回のご報告は宮城野区内の災害箇所の一部を掲載しております。ご参考にしていただければと思います。

道路冠水地区

- 鶴ヶ谷 2 丁目 交差点南西角の道路冠水及び交番前歩道 10cm 程度の冠水
- 宮城野 2 丁目 楽天前交差点 40cm 程度の道路冠水
- 銀杏町 (銀杏町ガード下) 銀杏町ガード下冠水警報の通知あり
- 大楯アンダーパス
- 東北学院高南側
- 旧国立病院前アンダーパス
- 宮城野 1 丁目
- 燕沢東 3 冠水 45cm



- ガス局前アンダーパス
- 福室 3 丁目 セブンイレブンから踏み切りまで道路冠水
- 鶴ヶ谷字北畑 国道 4 号下、東仙台泉線がクロスする BOX カルバートの冠水、車のヘッドライト位浸水
- 田子 2 丁目
- 鶴ヶ谷交番前 交番前の道路が、木の株が柵にかかり冠水一般車両が待機していてパトカーも出動できない
- 東仙台 7 丁目
- 岩切分台 2 丁目

- 高砂 2 丁目 (高砂学校給食センター)
交差点冠水 水深 1m 車 7・8 台水没
- 岩切字昭和東 (多賀城用水路)
農業用水路から市道、宅地へ越水

法面崩壊地区

- 安養寺 3 丁目 (旧消防学校法面)
法面が崩れ土砂が道路に流出
車 1 台被害、ドライバーは消防が救出
- 自由が丘
ガードレール基礎部が洗掘されている
- 岩切 (青麻線)
中央記念館の 500m 南 歩道路肩の崩れ
中央記念館の北仮設 Gr 部路肩下がり
中央記念館の北急カーブ部歩道路肩崩れ
- 青麻線 (青麻神社付近)
- 安養寺 2 丁目
斜面崩落

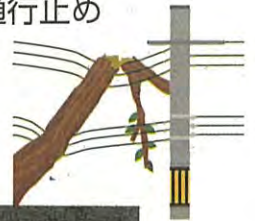
道路崩落・段差・堆積物地区

- 宮城野 2 丁目
悪水堀幹線の目地の道路段差が 10cm
- 新田東 3 丁目 (4 号下 BOX)
国道 4 号バイパスの BOX カルバート付近
- 萩野町 2
道路上に碎石が散乱している
- 扇町 3 丁目
2m×3m プラ貯水タンクあり
- 岩切字洞ノ口
道路に泥が堆積していて車がスリップ
- 岩切字入山 付近
いろいろなものが散乱している
- 岩切字稲荷
歩道陥没、深さ 40cm 程度
- 岩切分台 2 丁目 (調整池北側)
道路上に稲わらが大量にある
- 榴岡 2
歩道陥没
- 燕沢東 1 丁目
道路上に稲わらが散乱
- 鶴ヶ谷字京原 路肩が洗掘されている
- 岩切字千刈田地内
土砂等堆積物もあり、滑って危ない

- 岩切字今市東 (デイリーヤマザキ付近)
車道に大量の稲わらが堆積している
- 鶴ヶ谷東 4 丁目 (仙台バイパスの側道)
稲わらが散乱
- 新田東 2 丁目
土砂が道路上に堆積
- 新田東 3 丁目
未舗装の里道が約 20m 以上えぐられて陥没 (最大 50cm 程の溝)

倒木

- 燕沢 3 丁目
道路の木が倒れて自宅フェンスを破損
- 苦竹 3 丁目
プラタナス 3 本倒木による通行止め
- 鶴ヶ谷 3 丁目
モクレン 1 本歩道側に倒木
- 扇町 4 丁目公園
- 日出町公園
- 田子 2 丁目



その他

- 鶴ヶ谷東 2 丁目
側溝の蓋が外れている
- 仙台駅東口ペDESTリアンデッキ
エレベーター、エスカレーターの停止
- JR 岩切駅自由通路
岩切駅自由通路北側のエレベーター停止
- 東仙台 6 丁目
土砂が側溝に堆積
- 岩切字昭和北
側溝の蓋 1 枚とグレーチングが 1 枚が持ち上がり外れている
- 福室 5 丁目
側溝が詰まっていた台風時に流れなかった、清掃してほしい
福室公園とふくむろ幼稚園の間の水路も
- 七北田川岩切緑地・七北田川田子緑地
増水による泥の堆積 他



皆様の声をお聞かせください。ご協力よろしくお願いたします。

仙台市議会議員
(宮城野区)

赤間次彦

http://www.sendai-akama.jp
mail@sendai-akama.jp



【市議会会派 自由民主党】

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

TEL/022-214-8716 FAX/022-711-5687

【自宅・事務所】〒983-0821

仙台市宮城野区岩切字今市東 18-1 TEL・FAX/022-255-0095

●市政に対するご意見、地域のお困り事等がございましたら、お気軽にお寄せください●